

広報

山下町

9月 '77 №.186



□市の人口 9月1日現在 47,541人 男23,573人
女23,968人

世帯数15,904

□発行 福生市 □編集 庶務課広報係 ☎ 51-1511 内線 243



老後の幸せを願って

—老人福祉の主な施策—

日本人の寿命は、明治三十年代には人生五十年といわれていましたが、昭和三十年代には六十歳、さらに昭和五十一年には男子七十二歳、女子七十七歳となりました。

のことから、老後の問題が大きな社会問題となつてきていますが、市でもいろいろな施策を実施しているほか必要に応じて各種の援助活動などを行っています。

敬老の日ちなみに長い間社会の各分野でご活躍してこられたお年寄りのための制度や施設の紹介をいたします。

敬老金

乗車証など

敬老金

市では毎年九月十五日の敬老の日に満七十五歳以上で、福生市に一年以上お住いの方に、敬老金を五千円支給しています。なお、東京都でも七十五歳以上の方に市と同時に五千円を支給しています。お近くの民生委員の方がお届けにあがります。

お問い合わせは、福祉事務所厚生係へ。☎51-1151-1内線342-13

老齢福祉年金

本人または扶養義務者の所得が基準以下で七十歳以上（明治四十四年四月一日以前の生まれ）の方が、どちらも年金を受けられない場合には、老齢福祉年金が受けられます。年金額は十八万円（月額一万五千円）です。

老齢年金

国民年金のかけ金を必要な年数だけ納めた場合（かけ金を免除されていた方も含まれる）六十五歳以上の方に支給されます。

六十歳から繰り上げて減額年金を受けることもできます。

お問い合わせは、市民課年金係へ。☎51-1151-1内線3334-15

敬老乗車証

市内にお住まいの七十歳以上の方に都営交通機関の全路線と、民営バスの都内全路線を利用できる無料乗車証をさし出しています。お問い合わせは、福祉事務所厚生係へ。☎51-1151-1内線342-13

敬老大会

市では年一回社会福祉協議会と共に開いています。今年は、去る七月二十日市民会館大ホールで、行いました。

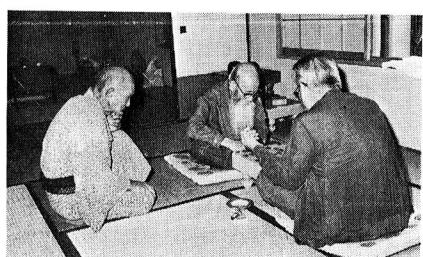
敬老記念品

毎年九月十五日の敬老の日に、満六十歳以上で、福生市に一年以上お住いの方に記念品をお贈りしています。今年の記念品は折りたたみ傘です。該当者は敬老の日までに、販売店よりお届けいたします。

お問い合わせは、福祉事務所厚生係へ。☎51-1151-1内線342-13

高齢者職業相談

東京都では、高齢者で働きたい方のために、福生駅前のふじやビル五階に高齢者職業相談所をもうけております。働きたい方、また働く人を求める方は、大いにご利用ください。電話は52-2102です。



▲ 将棋に熱中するお年寄り

福寿会の援助

現在、市にはお年寄りの会として各地域に二十の福寿会があります。約五百人の方が加入して、趣味、教養、娛樂など、いろいろな活動に参加されています。

原則として六十歳以上であればどなたでも加入できます。

市では運営費として、毎年それぞれの福寿会に対し補助金を出しています。そのほか国や都からも補助金がでます。

お問い合わせは福祉事務所厚生係へ。☎ 51-11511 内線342-13



ねたきりの方に

老人福祉手当

六ヶ月以上寝たきりで、日常生活にいちじるしい支障がある六十五歳以上の

お年寄りに対し、月額九千五百円の手当を支給しています。

この手当は病院に入院していても支給されますが、所得による制限もあります。

お問い合わせは福祉事務所厚生係へ。☎ 51-11511 内線342-13

老人家庭奉仕員が伺います

現在市内には、一人暮らしや寝たきりのお年寄りが百三十六名いらっしゃいます

が老衰または心身の障害傷病のため、日常の生活に支障のある方に対し市の家庭奉仕員が伺いお手伝いをします。

回数は一週間に一、二回程度で内容は、家事、介護の手伝い、日常の生活のほか、地区の民生委員さんと協力して、身の上などの相談や助言などを行っています。

お問い合わせは福祉事務所福第二係へ。☎ 51-11511 内線341

在宅老人の ふとんを乾燥します

市では自分で寝具の乾燥が困難な次の方々を対象に、乾燥車を伺わせ寝具の乾燥を行います。

△ 六十五歳以上の一人暮らしのお年寄り。

△ お年寄り夫婦のみの世帯で、どちらか一人がねたきりか、またはそれに準ずるような状態にある場合。

△ 生計の中心者が前年度分の住民税

所得割が非課税で、その世帯に扶生

市老人福祉手当受給者がいらっしゃる家庭。

お問い合わせは福祉事務所福第二係へ。☎ 51-11511 内線341

この病気の方に

寝たきり老人の 健 康 診 查

六十五歳以上の住宅のお年寄りで、

老衰または心身の障害によって、寝たきりの状態が六ヶ月以上の方を対象

として、原則として三ヶ月に一回、医師、看護婦、家庭奉仕員の構成で巡回

診査を行っています。ただし、治療は行いません。

お問い合わせは福祉事務所福第二係へ。☎ 51-11511 内線341

老人用つえの給付

つえの必要なおおむね六十五歳以上の在宅のお年寄りに対し、つえをさしあげています。

事情によつては長期間の利用も可能

です。希望者は印かんを持参して福祉事務所へお申し込みください。

お問い合わせは福祉事務所福第二係へ。☎ 51-11511 内線341

老人医療費の助成

六十五歳以上の方が保険医療を受けの場合に、老人医療証を交付して、無料で受診できるようにしています。

ただし、本人、配偶者および扶養義務者の前年の所得額によつては老人医療証が発行できないこともあります。

老人医療証を受けるには、福祉事務所への申請が必要です。

お問い合わせは福祉事務所厚生係へ。☎ 51-11511 内線342-13

車いすの貸し出し

対象者は市内に住む歩行困難な在宅のお年寄りです。

病院へ行かれるとか、日常の散歩にも利用できます。

事情によつては長期間の利用も可能

です。希望者は印かんを持参して福祉事務所へお申し込みください。

お問い合わせは福祉事務所福第二係へ。☎ 51-11511 内線341

老人無料健康診査

四月一日現在、六十五歳以上の方に對し毎年一回無料で一般健康診査が受けられる、受診券つきはがきをお届けしています。

これは福生市医師会の協力を得て行なっているもの。今年は九月十日から十月二十日までの間に、市内の病・医院の一般外来で診査をお受けください。

お問い合わせは環境保全課予防衛生係へ。^電51-1511内線235-16

▲世間話に花を吹かせるお年寄り



一人暮らしの方に

友愛訪問員が伺います

市では社会福祉協議会に委託して、一人暮らしのお年寄りと、お年寄り夫婦のみの世帯を対象にして、友愛訪問員を派遣しています。

仕事の内容は、家庭訪問と、市役所など関係機関との連絡が主な内容です。お問い合わせは福祉事務所福祉第二係へ。^電51-1511内線341

老人福祉電話の貸し出し

おおむね六十五歳以上の一人暮らしのお年寄りを対象に電話をお貸しています。

お年寄りの安否の確認や、孤独感の解消、いろいろな相談やサービスなどを使用されています。

原則として、生活保護家庭、住民税の非課税世帯が対象です。

お問い合わせは福祉事務所福祉第二係へ。^電51-1511内線341

無料入浴券

六十五歳以上の人暮らしのお年寄りで、自宅に入浴設備のない方に、公

衆浴場の無料入浴券を一ヶ月に十枚あてお届けしています。

ご希望の方は、福祉事務所厚生係へ。^電51-1511内線342-13



▲趣味にみがきをかけるお年寄りたち

老人ホームへの入所あつせん

施設のご利用を

福祉会館

市内にお住いの六十歳以上の方に、福寿手帳をお渡しいたします。福祉会館にお申し出ください。

福寿手帳をお持ちになれば、いつでも自由に福祉会館内の老人福祉施設を無料で利用できます。

老人福祉施設は、一階及び地階にのものがあります。

▽ 大集会室(舞台付き和室六十畳敷)
▽ ロビー(応接セット、テレビ、雑誌等)

▽ 休憩和室(二部屋、棋、将棋等)
▽ 男・女浴室(利用時間は午前十一時から午後三時、月・火曜日は除く)

▽ マッサージ室(マッサージ機、自転車式健康器等)
市では遠くの方にも大いに利用していただため、一日一回福生と熊川の順で、マイクロバスを市内巡回しています。

※福祉会館の休日は月曜日の午後と火曜日です。

お問い合わせは福祉事務所厚生係へ。^電51-1511内線342-13

老人ホームには、特別養護老人ホーム、養護老人ホームの二種類があります。

原則として六十歳以上のお年寄りで、経済的な事情や、家庭環境などの理由から入所を希望する方を対象に入所のあつせんをしています。

10月12日までに送ります

保險料納入通知書

10月から来年3月までの保険料納入通知書は、10月12日までにみなさんの手元に郵送いたします。

10月12日を過ぎても届かない方は市民課保険係(☎51-1511内線336~7)までご連絡ください。

均等割……加入する人数によって割算します。
平等割……一世帯につき定額を決めて計算します。
以上の四つの基準から、それぞれの金額を計算し合計したものが、年間の保険料です。所得や固定資産税が基準以下の場合は、均等割と平等割の合計が保険料となります。

一年間の保険料は、年度初めの四月に決定できれば一番よいのですが計算の基礎となる年の所得が、三月に申告され、七月に決まりますので計算ができないのです。

とりあえず四月から九月までの保険料は地方税法の徴収特例によって、前年度保険料の二分の一に相当する額を納めていただきます。これが仮決定で

保険料の決め方

国民健康保険料は、お互いに助け合ふべきものだ
うというたてまえから普通、世帯の所得に応じて計算
され、固定資産加入者数を基準にして決
めます。各市町村によつて多少違ひは
あります。が、福生市では次の四つが基
準です。

また、年度の途中で国保から社会保険に移った場合や社会保険をやめて国保に加入了時は、異動した年月日を基準にして月割で保険料を決めます。

国民健康保険だより

とで医療費に見あつた
保険料率を決定し、年
間の保険料を十月一日
に本決定します。



モ
ズ

第五回

野鳥



の生活に移り、変ったころモズたちは動物性食物等が欠乏しがちな長く厳しい冬期に備えて一羽一羽別での孤独な縛張りを張り始める。そして樹頂、電線等の高所に陣取り他のモズたちに自分分の領域を知らせるかなきり声を張り上げる。したがってこの鳥を見るには止まる場所が、このような見通しのよくなり目立つ場所だけに、そう苦労することなくあわのワシ・タカなどの猛禽類（もうきんるい）にもよく似たいかつい顔つきのモズの姿を市内の至る所で見る事が出来る。

風物語の一として知られ、歌などにもよく歌られて来たためでもある。そんなモズはよく「秋の鳥」などともいわれ、あのけたましい高鳴きの初鳴きは昔、気候の推移を推測する目安ともされ、そのころ農業に頼っていた農民たちにとっては聞きのがすことの出来ないものもあった。モズの高鳴きとは……実は秋期を迎えた事など解かってはいるが、その繩張りを示すい時の用意であると、言われている。



言われている。

(文
青木三吉氏)
(写真
岡田紀夫氏)

国民年金だより

第2期分は今月中に

9月は、国民年金かけ金第2期分の納期です。1期分の納め忘れないかどうか確認してください。未納が積み重なりますとますます納めにくくなります。

未納分は別の納付書で

問い合わせ 私は家計の都合で、51年度の第3期分が未納になっていますが、52年度分は納められないのでしょうか。また、未納分はどのようにして納めればよいのでしょうか。

答える 51年度の未納にこだわらずお手元の52年度の納入通知書で第1期分から納めてください。

51年度分については、当初の納入通知書では納められません。別に納付書を発行しますので、市民課年金係(☎51-1511内線335)へご連絡ください。

なお、未納かけ金については2年間さかのぼって納めることができます。それ以上は時効となり納められません。

52年度分と重ならないような方法で未納分も納めるよう努力してください。もし、未納分だけ期間が不足し、年金が受けられないようになら大変です。

■ 9月21日～30日 秋の交通安全運動

お先へどうぞ ありがとうございます

9月21日から30日まで秋の交通安全運動が行われます。今回の運動では、ゆり合い運動の推進、歩行者、自転車利用者の事故防止、夜間の交通事故の防止を重点目標に運動が進められます。

II 青少協だより

市内のボルノ雑誌 自動販売機は十台

市内の通学路をはじめ、各所にまだまだ不健全図書の自動販売機がめぐらされています。

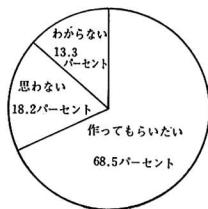
この自動販売機で売られる雑誌は、セクスや暴力を題材にしているものが多く、だれでもが手軽に買えるため

青少年に悪影響を与えています。雑誌に刺激されて非行や性犯罪に走る子供が後をたちません。このような自動販売機を放置しておくことは、青少年を取り巻く環境を一日と悪化させるばかりです。

下水道の普及



下水道を作つてもらいたいか?



二四・六パーセントとなっています。
ところで、昭和五十一年二月に内閣総理大臣官房広報室が行った世論調査によると、下水道未整備地域住民の六八・五パーセントが「下水道を作つてほしい」と要望しています。

水道施設見学会 募集します

日 時 十月二十四日(月)午前八時三十分(出発)～午後五時(解散)
見学コース 福生市役所→朝霞浄水場→調布深大寺→福生市役所
応募方法 往復はがきに、福生コース出発・解散地→福生市役所、住所、氏名、年令、電話番号(グループで申し込みの場合は、代表者名と参加人員)を記入し、九月三十日までに、郵便番号100、千代田区丸の内三一八一東京都水道局広報課見学係へ。

毎年九月十日を全国下水道促進デーと定めて、下水道の普及宣伝を行つていますが、日本の普及率は、まだまだ遅れています。
参考までに主要国の下水道普及率と比べてみると、イギリス九四、オランダ九〇、西ドイツ七九、アメリカ七一、フランス四〇、カナダ四〇、日本二四・六パーセントとなっています。

関係者のご理解により撤去されたものが五台で、新たに設置されたものが一台でした。

また、市内にまだ残っている雑誌自動販売機の設置状況は次のとおりでした。
一、機械の一部に目かくしをして自主規制があるもの………五台
二、管理者名等の表示がされているもの………五台
三、通学路及び学校周辺一五〇メートルの………五台

9月30日まで第二次受付

心身障害児の

就学相談

現在、小学校六年生で来年四月に都立養護学校中学部、または市立中学校の心身障害学級に入学を希望されるお子さんです。

申込先は、市民体育館内教育委員会 学務課指導係へ。☎ 52-15511

来年四月に小・中学校へ入学予定で心身に障害を持つお子さんの就学相談の受付は、八月二十五日で締め切りましたが、申し込みもれの方のために、第二次受付をします。期限は、九月三十日までです。実際の相談は十月に行います。

対象は(一)、来年四月に小学校へ入学予定の心身に障害を持つお子さん。

(二)、来年四月に都立育ちの養護学校小学部、または市立小学校の心身障害学級に入学を希望されるお子さん。(三)



うまい話にご用心

「いいサイドビジネスの話があるんだけど」、「とにかくもうかるのだから話を聞けばわかるよ。○○さんは月に〇〇万円もかせいだそうだ」……あなたは、ネズミ講やマルチ商法の説いを受けたことはありませんか。こ

の世の中に、うまい話はそつあるものではありません。大金を出して加入はしてみたものの、話どおりに商品が売れず、借りた金の返済に困って夜逃げした人もあります。

また友達をつれてくればもうかるといわれて、職場の仲間を誘つてみたものの、誘った人からうまくいかないと責められて、人間関係が気まずくなつて会社を辞めた人もいます。

うまい話には、必ず大きな落し穴があります。ネズミ講やマルチ商法のしくみを良く理解し、被害にあわないようになります。

※ マルチ商法については昨年十二月に「訪問販売等に関する法律」が施行さ

みんなして植よう

緑を愛の手で

この緑 わが家と街を つくる色
熊川一、一四三 橋本 勝男氏

緑の守護と回復を呼びかけることをテーマにした、緑化運動標語が八月二十五日に決まりました。二十九人の方から七十八点の応募作品があり、厳正

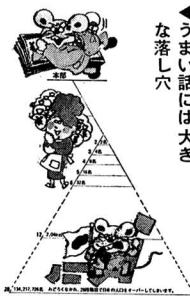


福生保健所
10月1日オープ

市民の長年の希望だった保健所が、十月一日から福生市福生二、一二五、三に開設されます。

この福生保健所が開設されると、今まで青梅保健所管内であった福生町をはじめ、羽村町、瑞穂町が管轄区域になります。なお、健康相談等の日程は、決定したいお知らせします。

▲うまい話には大きくな落し穴



福生保健所案内図

な審査の結果次の方が選ばれました。
なお、入選作品は今後緑化推進事業に利用させていただきます。

審査結果

一席 みんなして 植よう緑を 愛の手で
福生一、二四三 井上トシ子氏

二席 きもらよい 緑の風だね ボクの町
熊川一、六四一 佐山 公子氏

三席

この緑 わが家と街を つくる色
熊川一、一四三 橋本 勝男氏

ル以内に置いてあるもの……五台このように、まだ学校の近くや通学路に置いたり、少年マンガとポルノ雑誌が同じ販売機で売られるなど多くの問題がありますので、昨年に引き続き、この秋に不健全図書を売る自動販売機の追放運動を行います。市民一人ひとりの力でボルノ雑誌を売る自動販売機を置かせない運動を進め、ボルノ雑誌を追放しましょう。



10/10 柔道

日時=10月10日(祝)午前10時 場所=市民体育館 競技方法=勝ち抜き高点試合 参加対象=小・中・高・一般の部 申込期限=9月30日(金)まで 主管=柔道連盟

10/10 弓道

日時=10月10日(祝)午前10時 場所=市民体育館 競技方法=のち抜き高点試合 参加対象=個人戦(小・中・高校生)、一般有段者、無段者、女子の部 団体戦(ブロック別対抗ハーブロック、チーム3名) 申込期限=10月3日(月) 主管=弓道連盟

10/16 バドミントン

日時=10月16日(日)午前9時 場所=市民体育館 競技方法=トーナメント式 参加対象=小・中男・女、一般男子一部・二部 一般女子、壯年男子(三十五歳以上) 家庭婦人の部 申込期限=10月3日(月)まで 主管=バドミントン連盟

10/16 空手道

日時=10月16日(日)午前9時 場所=第三小学校体育館 競技方法=トーナメント式 参加対象=小・中学生 一般型と組手の部、一般有段者型と組手の部 申込期限=10月3日(月)まで 主管=空手道連盟

10/16 陸上競技

日時=10月16日(日)午前9時 雨天時は10月23日(日) 場所=第1中学校 申込期限=9月30日(金)まで 主管=陸上競技協会 参加対象 ■ 100m……小4~中3学年別、高校、一般の各男・女 ■ 60m……40・50歳代の各男・女 ■ 400mリレー……小5~6男・女、中1男子、中学女子学年別、高校女子 ■ 400m町会対抗リレー……20~50歳の各年代一人づつのチーム ■ 400m混合リレー(女子2人と36歳以上の男子2人)……PTA、会社団体、官公庁 ■ 800mリレー……中学2~3男子、高校男子、消防団、会社団体、官公庁 ■ 1,000m……中1男子 ■ 1,500m(男子のみ)……中2、高校、青年、一般30~40・50歳代 ■ 2,000m……中3男子 ■ 走幅跳、走高跳、砲丸投……中学学年別、高校、一般の各男・女(砲丸投は男子30~40歳代の部あり)



10/10 バレーボール

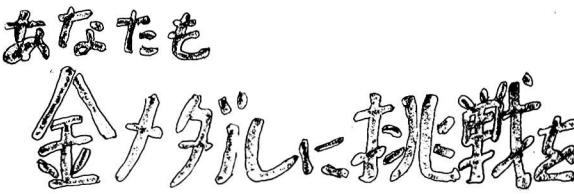
日時=10月10日(祝)午前10時 場所=市民体育館、福生高校、第3中学校 競技方法=トーナメント、リーグトーナメント 参加対象=中学生 一般型と組手の部、一般有段者型と組手の部 申込期限=9月30日(金)まで 主管=バレーボール連盟 ※小学生の練習試合もあり。

10/23 卓球

日時=10月23日(日)午前9時 場所=市民体育館 競技方法=トーナメント方式 参加対象=小学生、中学男・女、初心者男・女、一般男・女、シニア男・女、ベテラン男・女 申込期限=10月3日(月)まで 主管=卓球連盟

53年
2/12
スキ

日時=昭和五十三年二月十二日(日)午前9時 場所=長野県菅平つばくろスキーコード 競技方法=男子A・B・C、女子A・Bクラス別回転競技 参加対象=一般市民 申込期限=昭和五十二年一月末日(予定) 主管=スキーコード連盟



■ 第8回市民総合体育大会始まる■

あなたも金メダルに挑戦してみてはいかが……！ 今年も10月10日の体育の日を中心、第8回市民総合体育大会が開かれます。競技種目は17種目。会場は市民体育館を中心に、南公園グラウンド、加美平野球場第三中学校、武藏野台テニスコートの各会場です。 ぼくもあなたも、おじいちゃんもおばあちゃんも、日々の練習成果を試してみませんか。この大会は、市内にお住い、お勤め、通学の方ならどなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。
申し込み・お問い合わせは、全競技とも市民体育館内社会体育係へ。(52-5511)

10/2 硬式テニス



日時=10月2日(日)ダブルス、十月3日(祝)シングルス いずれも午前九時 場所=武藏野台テニスコート 申込期限=9月30日(金)まで 上管=福生硬式庭球クラブ

10/9 軟式テニス

日時=10月9日(日)午前8時30分(雨天時は午後6時) 場所=武藏野台テニスコート 競技方法=予選戦はリーグ戦、決勝はトーナメント 参加対象=中学男・女、家庭婦人、一般男女・女、壮年男・女(四十歳以上) 申込期限=9月30日(金)まで 主管=軟式庭球連盟

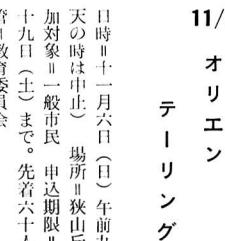


10/9 剣道

日時=10月9日(日)午前9時 場所=市民体育館 競技方法=トーナメント式(三本勝負) 参加対象=小学一年以上一般 申込期限=9月30日(金)まで 主管=剣道連盟

10/2 バスケットボール

日時=10月2日(日)午前9時 場所=市民体育館 競技方法=トーナメント式 参加対象=一般男・女(高校生を含む)、中学生男・女 申込期限=9月21日(水)まで 主管=福生バスケットボールクラブ



10/10 お早ようマラソン

日時=10月10日(祝)午前7時(雨天中止) 場所=多摩川堤防 参加対象=一般市民 申込期限=当日まで 主管=陸上競技協会

スポーツの標語、写真、ポスターを募集します。写真は四つ切り以上、ポスターは市販の画用紙以上です。作品は、十月九日から三十日まで体育館に展示します。多数ご応募ください。募集期間は九月十七日から十月五日まで、応募先は市民体育内社会体育係(52-5511)です。作品はお出しがあればお返しします。応募者全員に参加賞を差しあげます。

標語・写真・ポスター募集



△熊川神社秋祭り

表紙は語る

九月一日、熊川神社の秋祭りが行われた。参道に並ぶ屋台は、焼イカにトウモロコシ、カルメラと皆と同じ。それに、いまはめずらしくなった田舎芝居がかかり一段とムードを盛り上げた。よいやみ追つた境内から吹いてくる風は、涼しさを通り起してもう冷た。実りの秋はそこまで来ている。

子供の教育と

文化を考える講座

日時=10月12日(水)午前10時~正午 場所=公民館 講師=白井真氏(法政大学教授) 内容=子供の教育と文化を考える 申込先・お問い合わせ=福生市公民館へ。☎52-1711

あなたもご参加を

市民文化祭に

11月3日から6日まで文化祭が開かれます。あなたも、日々の成果を発表してみませんか。

今年は、市民会館・公民館の開館で展示スペースや演習スペースがたくさんあります。ふるってご参加ください。

申し込みは、9月30日までに公民館(☎52-1711)へ。団体の場合は、電話受付はできませんのでご来館く

果物の安売り、日用品、雑貨等の朝市を行います。
日時=9月三十五日(日)午前八時三十分~十一時 場所=市役所前庭
主催=朝市実行委員会 後援=福生市農業委員会 福生市青果市場
福生市

新鮮な野菜が買えます

9月25日朝市

高年者の健康講座

日時=9月29日(木)午後1時30分~3時30分 場所=市民体育館 内容=高年者の健康管理 講師=金子藤吉氏(國立農業大學教授) 申込先=市民体育館へ。☎52-17511

草花の種を差し上げます

緑化推進事業計画に伴ない、市では朝市当日、市民の方に草花の種を無料配布します。日時は9月三十五日、午前八時三十分から十一時まで、場所は市役所前庭です。種類はカーネーション、なでしこ、パンジー、ヒナ菊など八百袋。先着順にお配りします。

ゴイケン ゴヨウボウ ミジカ
ナワダイ ヲ オシラセクダサ
イ……デンワ 51-1511(243)
コウホウ フッサ



ださい。

※ 作品の種類は、特に限定しませんが、同じジャンル、種目ごとに共同で展示をしますので、調整のため打ち合わせを行います。作品は1人1点まで。展示スペースが満されしだい締め切ります。

主婦健康教室

日時=9月30日(金)午前10時~正午 以後毎週金曜日 全8回 場所=市民体育館 申込先=当日直接会場にて お問い合わせ=市民体育館へ。☎52-5511

老人健康教室

日時=9月22日(木)午後1時30分~3時30分 以後毎週木曜日 全8回 場所=市民体育館 申込先=当日直接会場へ お問い合わせ=市民体育館へ。☎52-5511

非行を考える講座

日時=10月14日(金)午前10時~正午 以後毎週金曜日 全7回 講師=土井洋一氏(大正大学講師) 内容=非行問題の現状とその解策をさぐる 場所=公民館 申込先・お問い合わせ=市民体育館内社会教育係。☎52-5511

自然観察会

日時=10月2日(日)午前9時30分~正午 集合場所=公民館 内容=多摩川の植物 申込先・お問い合わせ=福生市公民館へ。☎52-1711

訂正 市のお知らせ、8月25日号運転者講習会の記事中、9月9日~10日は、10日、11日の誤りでした。おわびして訂正します。